

令和7年第7回大竹市教育委員会

1 開催日時 令和7年7月25日（金） 9時30分開始

2 会 場 大竹市役所3階大会議室

3 出席及び欠席委員

教育長	小 西 啓 二	出席
1 番	池 田 良 枝	出席
2 番	小 城 和 之	出席
3 番	市 川 洋	出席
4 番	山 田 洋 子	出席

4 出席職員

教育次長	柿 本 剛
総務学事課長	大 井 一 徳
総務学事課	重 安 千 陽
	浅井田 展 彦
	丸 茂 宣 潔
	樺 野 直 也
生涯学習課長	川 村 恭 彦
生涯学習課	松 岡 文 明
	武 田 宜 裕

.....
【開会時刻 9時30分】

小西教育長 定足数に達していますので、これより令和7年第7回大竹市教育委員会会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、市川委員を指名します。

これより本日の日程に入ります。日程第1「会期の決定について」を議題とします。会期は、7月25日一日限りとします。これに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

議案第25号 大竹市通学路交通安全プログラムの一部改正について

小西教育長 日程第2「議案第25号 大竹市通学路交通安全プログラムの一部改正について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市通学路交通安全プログラムは、通学路の安全確保に向けた取り組みを継続的に行うため、平成26年11月に教育委員会会議において制定しました。このプログラムでは、小学校・中学校関係団体、警察行政機関、道路管理行政機関、その他の関係行政機関等で構成する大竹市通学路安全推進会議を設置し、小中学校区毎に合同点検と対応策に関する協議を実施し、関係機関が連携して必要な対応を行っています。この度の改正は、大竹市通学路安全推進会議の構成員で

ある大竹市市民生活部自治振興課が、今年度、市民課に課名が変更となりましたので、名称を改正するものです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

小 城 委 員 子どもの通学の際に地域のボランティアの方がかなりの数おられるのですが、その方々は推進会議には入らないのでしょうか。

事 務 局 会議自体には参加していないのですが、各学校区の合同点検実施の前に、各学校から危険箇所の報告をいただくので、その際に関わっていただいています。

小 城 委 員 自分自身がP T Aをやっている時に通学路の点検をしていたのですが、その時に警察の方々とお話する機会がありました。警察の方々はそんなに認識していなかったのですが、交差点や見通しの悪いところに地域のボランティアの方が立っていて、子どもの通学の安全に寄与しているのが、玖波の地域では見受けられます。信号のあるところとないところ、見通しの良いところと悪いところは、学校と推進会議の皆様は必ず把握していただき、事故等がないようにしていただきたいです。

小西教育長 実際に見守っている、現場に立っていらっしゃる方が危険箇所を把握しているので、意見をしっかり聞いて進めていきます。その他どうでしょうか。

委 員 一 同 なし。

小西教育長 質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委 員 一 同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

報告第 1 7 号 大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について

小西教育長 日程第 3 「報告第 1 7 号 大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事 務 局 第 6 回大竹市教育委員会で承認された、大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について、委嘱する予定であった、大竹市議会総務文教委員会委員中野友博氏から大竹市議会議長に対し、令和 7 年 6 月 2 6 日付けで辞任願が提出されました。このため、改めて大竹市議会議長より推薦のあった者を委嘱する必要が生じましたが、大竹市教育長に対する事務委任等規則第 4 条第 1 項の規定により、緊急やむを得ないと認め、教育長において処理したものであり、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求めるものです。なお、本報告は、地方青少年問題協議会法第 3 条及び大竹市附属機関設置に関する条例第 3 条の規定に基づいて、大竹市青少年問題協議会委員を委嘱したことを報告するものです。この委嘱者の変更に伴い、大竹市青少年問題協議会委員に委嘱した方は、小出哲義様です。小出様は、大竹市議会総務文教委員会委員であり、前任者の辞任に伴い、前任の中野様に代わり、後任の者として就任についての承諾をいただき委嘱しました。なお、任期につきましては、大竹市附属機関設置に関する条例第 6 条に基づき、令和 7 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 3 0 日までとなります。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

小 城 委 員 前任の方の辞任願とのことですが、理由は分かりますか。

事 務 局 辞任願によりますと一身上の都合とのことですので、それ以上は分かりません。

池田委員 委員の継続について無理強いはできないと思うのですが、それぞれの都合で途中により辞めることは願ひ出ればできる仕組みなのではないでしょうか。できない委員もあるのかどうか教えてください。

事務局 規定にはできないとする文言はありません。任期は引き続き残りの任期とする規定があります。

小西教育長 その他どうでしょうか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

報告第18号 大竹市地区体育委員の委嘱について

小西教育長 日程第4「報告第18号 大竹市地区体育委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市地区体育委員は、自治会活動にスポーツ活動を積極的にとり入れ、地域住民の体力づくり、健康づくりを図ることや、市などが行うスポーツの行事・事業に協力し、スポーツの普及、振興を図ることを目的として、各地区の健康づくり大会など地域のスポーツ事業への声掛け及び当日の運営スタッフなどを行っていただくもので、大竹市地区体育委員に関する規程第2条に基づき教育委員会が委嘱することとなっており、各自治会から原則男女1名ずつを選出していただいています。地区体育委員の任期は、大竹市地区体育委員に関する規程第5条第1項の規定により2年で、令和7年7月1日から令和9年6月30日までを委嘱期間としており、本来であれば、委員の任期満了に伴い、新たに委嘱を行った委員について、議案として提出の上、ご審議いただくべきところですが、大竹市地区体育委員は、各自治会からの推薦に基づき委嘱しており、当該推薦は、各自治会の総会において当年度の役員の新体制が承認され次第、各自治会から行われることから、委員の推薦が揃った時点で、本会においてご審議いただく暇がなく、緊急やむを得ないものとして、教育長において臨時に処理させていただいたものです。この度、委嘱した委員は議案のとおりですが、内訳としては、大竹地区23地区から37名、小方地区16地区から28名、玖波地区10地区から16名、木野・川手地区7地区から12名、栗谷地区5地区から8名、計61地区の自治会から101名、このうち38名が新任となっています。就任された委員の皆様には、地域住民の健康づくりや、本市のスポーツの推進役としてご活躍いただきたいと思いますが、推薦がなかった地区や、男女各1名の推薦がなく、男性のみ、女性のみとなった地区等もあることから、地域のスポーツを推進する上で、人員の確保を大きな課題として、今後のあり方についても研究していく必要があると考えています。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

池田委員 自治会や公の委員を引き受けてもらうのが難しい状況がどこもあるのは、よく分かります。男女1名ずつとしているところが、1名しか出てこない地区もあるのですが、いない地区は何地区くらいあるのでしょうか。

事務局 推薦がなかった地区は、大竹地区が1地区、小方地区が4地区、玖波地区が1

地区、栗谷地区が1地区となっています。

市川委員 高齢者が頑張って色々な行事に出ていると思うのですが、民生委員は空白の地域が出てきている状況の中で、体育委員はけっこう埋まっていると思います。体育委員を決める時は何か工夫をしているのでしょうか。

事務局 個々の自治会での選出方法は把握していませんが、自治会の中に体育部会があるところもあり、その役員になられた者が体育委員になることが多いと伺っています。ただ、私たちも実情を詳しく把握できていない部分があるため、委員を務められた方にアンケートやヒアリングを行うなどにより、今後のあり方を研究していきたいと思います。

池田委員 体育委員が不在の地区について、民生委員の場合は担当地区を広げて隣の地区も一緒に担当することがあるようですが、体育委員がいない地区があることで、支障があるのでしょうか。隣の地区をカバーすることがあるのかも教えてください。

事務局 地区間でどのような連携、協力をしているかは把握していません。なお、市総合型地域スポーツクラブと教育委員会の共催で毎年行っている各地区の健康づくり大会では、単位自治会で行うところもあれば、複数の自治会でまとまって行っているところもあり、内容や形式もそれぞれの意向に合わせた運営となっています。

事務局 単位自治会の不足を地区連合会でカバーしているところもあると思います。

小西教育長 選出については、各地区ごとで色々工夫しながら決定しているようです。人材不足は色々な関係団体でも言われています。仕組みや選出方法については大きな課題としてこれから考えていかななくてはならないと思います。その他どうでしょうか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

協議・報告事項 小・中学校屋内運動場等への空調設備整備について（案）

小西教育長 日程第5「協議・報告事項 小・中学校屋内運動場等への空調設備整備について（案）」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 小・中学校の屋内運動場等への空調設備の整備については、かねてより検討してきたところではありますが、昨今の猛暑を鑑み、体育授業や部活動時の熱中症対策、また避難所機能の強化の観点などから年々必要性を増している状況です。国においても学校屋内運動場への空調整備を加速する方針も示され、有利な財源も活用できることから、市長部局と連携を図り、学校教育活動の環境改善及び避難所機能の強化を図るため、早期にかつ計画的に取り組んでいきたいと考えています。次に、整備方針について、優先順位をつけて順次実施して行きたいと考えています。3点示していますが、1点目に、部活動において利用頻度が高い、中学校屋内運動場の整備を優先します。2点目に、有利な財源を活用し、計画的な整備を図ります。3点目に、中学校屋内運動場の中で最も延床面積が広く、設計施工に時間を要するため、まず大竹中学校を実施します。続いて小方学園及び玖

波中学校、つぎに小学校の屋内運動場を実施する方針としています。今後の予定につきましては、まず大竹中学校の設計業務の補正予算を次の市議会に提案する予定で考えています。市議会の開催日程によっては、市議会の議案作成に対する教育委員会への意見聴取について、緊急やむを得ないとして、教育長において処理し、委員会への報告となる可能性があることをご了承ください。また、大竹市PTA連合会から、学校屋内運動場等への空調設備の設置について、7月16日付けで、市長あてに要望書が提出されております。この要望も踏まえまして、早期に計画的に進めて参りたいと考えています。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

小 城 委 員 体力的には小学生よりも中学生があると思うのですが、部活で利用時間が長いから中学生を優先するといった理由があるのであれば致し方ないと思います。築年数をみる限り一番古い玖波小学校が昭和54年なので、耐震基準もアウトになるのではないかと思います。まず、設置する意思の有無の確認と、順番にやっていって時期的に校舎を新しく建て直すとなれば話が変わってきます。空調設備を設置することはこの猛暑で考えないといけないのですが、順番について、やるのであれば同時にしないと地域によって差が出てきてしまいます。中学校をやって小学校をやらないとなると、保護者からもいろいろな意見が出てくると思います。市P連の嘆願書も順番について特に書いていないし予算の都合もあると思いますが、一体としての整備を考えないと、市P連の思いはなかなか伝わって来ないと思います。

池 田 委 員 私も耐震性については気になります。クーラーを設置したが取り壊すとなると、市民の理解を得られないと思います。これからのことだと思うのですが、全ての学校への設置が目標として、いつまでに設置するかをきちんと出せば、同時には難しく順番はあると思いますが、必ずいつまでに設置すると発信すれば安心してもらえると思います。避難所になることを考えると、予算がかかるのですが早急にしておかないと、避難してきた方が熱中症になってしまうと言語道断なので、目標としていつまでにといった形で打ち出せるようにお願いします。

市 川 委 員 予算面を考えるとずいぶん必要になると思うのですが、中学校では秋季中体連の大会があり、予選は7月の終わりから8月にかけて開催されます。バレーボールやバスケットボール等の体育館の中で行われる競技は、空調設備がないと子どもの健康面が大変になります。そういったところから考えていくべきだと思います。

事 務 局 できる限り全てを一度に実施したいという思いはありますが、今年度は校務支援システムや1人1台端末等で大きな予算をつけてもらっています。そのような中で一度に進めるのは難しい面もあります。まず部活動において利用頻度が高い中学校から進める中で、最も広い体育館である大竹中学校を優先し、引き続いて小方、玖波と進め、状況を見て小学校に取りかかりたいと考えています。スケジュールは調整中ではありますが、今年度到大竹中学校の設計を行い、来年度に工事を行う予定を考えています。来年度に小方中学校と玖波中学校の設計、再来年度に工事を行い、その後に小学校に取り組みたいと考えています。小学校については、玖波小学校の屋内運動場は非常に古いです。空調設備の設置方法等についても検討する必要があります。ただ、これも財源あつてのことなので、年度ごとに計画的に取り組んでいきます。

池 田 委 員 これは工事を伴うことなのですが、今現在、この暑い時期での体育館の運動に関しての暑さ対策は、どのようなことをされているのでしょうか。扇風機だけ

でしょうか。

事務局 設備的には大型扇風機で対応している状況です。玖波中学校では、今年度ウォータークーラーを導入し、暑さ対策をしています。

小西教育長 暑さ対策は、学校での対応となります。玖波中学校のウォータークーラーは学校からの要望です。子ども達にとって有効と聞いています。

市川委員 実際に中体連で体育館を使用した時にいたのですが、30分ほど窓を全館開けて空気の入れ換えをしたり、水分補給をしたりしても、空調設備がないので、窓を開けて空気の入れ換えをし、また試合を少し間隔を開けて行うといったように、健康に気をつけながら、実施したのを思い出しました。

池田委員 扇風機ではなく、スポットクーラーの導入はどうでしょうか。高価で無理なのでしょうか。

事務局 スポットクーラーはその部分しか涼しくならないので、体育館のような大きな空間では、あまり効果がないと考えています。

山田委員 スポットクーラーや大型の扇風機のようなものは、市で予算をつけているのでしょうか。

事務局 毎年、学校と来年度の予算要望のヒアリングを行い、必要なものは全て予算化するようにしています。ウォータークーラーや大型扇風機も、昨年度学校から要望がありましたので、今年度予算化し導入しました。また、先ほど玖波小学校体育館の耐震基準の話がありましたが、玖波小学校については、過去に耐震補強工事を行っており、耐震基準に対応しています。

小西教育長 見通しを持って計画的に進めていきます。具体的な中身についても、決定してきましたら、この会で報告させていただきます。その時には、またご意見をいただければと思います。その他どうでしょうか。

委員一同 なし。

小西教育長 ないようですので、協議を終わります。

小西教育長 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

なお、本日の会議の議事録を作成するに当たり、各議題の審議内容について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を会議の議長に委任されたいと思います。異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、字句、数字、その他の整理は、議長である教育長で行います。

これにて、令和7年第7回大竹市教育委員会会議を閉会します。

【閉会時刻 10時5分】

.....